

乳幼児等医療費助成制度の拡充を求める意見書

現在、少子化が大きな社会問題となっている我が国において、子育てを懸命に担っている親たちを支援していくことが強く求められています。少子化の理由として、様々な指摘がありますが、出産費や疾病の費用等、育児における諸費用が大きいことも理由の一つとして挙げられています。また、子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、乳幼児段階における早期発見・早期治療は子供の生涯の健康を確保する上において極めて重要であり、十分な乳幼児医療体制を構築する必要があります。乳幼児の医療費助成制度は、既に各自治体で行われていますが、住む地域によってサービス内容に格差が生じており、かつ、地方財政難も加わって安定性を欠いたものとなっています。どこに生まれ住んでも、子供は等しく大切に育てられなければなりませんし、子育て支援策としても、全国的に統一した基準で運用することが望ましいものであります。将来を担う子供たちは貴重な人材であり、大人になってからは地域、社会、そして国を支えていく宝でもあります。よって、政府におかれましては、安心して子供を産み、育てることのできる社会を築くため、下記の事項について、乳幼児等医療費助成制度を国の制度として早期に実施するよう強く要望します。

- 1 乳幼児等医療費助成の更なる拡充をし、国の制度として整備をするとともに、財源の確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月17日

尾道市議会

関係行政庁あて